

租税条約に関する住民税免除届出書

平成 年 月 日

あま市長様

住所
賦課期日住所
氏名
生年月日
電話番号

日本国ととの間の租税条約第 条第 項の規定により平成 年度分住民税の免除を受けたいので、下記のとおり届出します。

記

所得税の租税条約に関する届出書(写)を添付していただいた場合は、以下の記入及び添付書類を省略することができます。

1 報酬・交付金等の支払を受ける者に関する事項

Table with fields for Name, Nationality, Age, Residence, and Taxpayer Number.

2 報酬・交付金等の支払者に関する事項

Table with fields for Payer Name, Address, and Facility Status.

3 上記「2」の支払者から支払を受ける報酬・交付金等で租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項

Table with columns for Income Type, Contract Period, Payment Date, Payment Method, and Amount.

4 上記「2」の支払者以外の者から日本国内における勤務又は人的役務の提供に関して支払を受ける報酬・給料に関する事項

Empty box for additional information regarding payment from non-payers.

私は、この届出書の「3」に記載した報酬・交付金等が租税条約の規定の適用を受けるものであることを、「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令」の規定により届け出るとともに、この届出書(及び付表)の記載事項が正確かつ完全であることを宣言します。

平成 年 月 日

報酬・交付金等の支払を受ける者の署名

○ 代理人に関する事項

Table for Agent Information including Name, Address, and Tax Authority.

○ 適用を受ける租税条約が特典条項を有する租税条約である場合

- 特典条項に関する付表の添付
□ 有
□ 添付省略

(特典条項に関する付表を添付して提出した租税条約に関する届出書の提出日 年 月 日)

「租税条約に関する住民税免除届出書(教授等・留学生・事業等の修習者・交付金等の受領者の報酬・交付金等に対する住民税の免除)」に関する注意事項

届出書の提出について

- 1 この届出書は、次の報酬、交付金等に係る日本国の住民税について租税条約の規定に基づく免除を受けようとする場合に使用します。
 - (1) 大学、高等学校において教育又は研究を行う者が教育又は研究を行うことにより支払を受ける報酬
 - (2) ①留学生として、②事業、職業若しくは技術の修習者(以下「事業等の修習者」といいます。)として、又は③政府若しくは宗教、慈善、学術、文芸若しくは教育の団体からの主として勉学もしくは研究のための交付金、奨励金等の受領者(以下「交付金等の受領者」といいます。)として日本国内に一時的に滞在する者が、その者の生計、教育、勉学、研究若しくは訓練のために支払を受ける日本国外から給付若しくは送金、その支払を受ける交付金等又はこれらの者が日本国内に一時的に滞在して行った人的役務の提供の対価として支払を受ける給与その他の報酬

(注) 上記の「留学生」、「事業等の修習者」又は「交付金等の受領者」には、日本国政府又はその機関との取決めに基づき、専ら訓練、研究又は勉学のため日本国内に一時的に滞在する者も含まれます。
- 2 この届出書は、報酬、交付金等の支払者ごとに作成してください。
- 3 報酬、交付金等の支払を受ける者が次に該当するときは、それぞれ次の書類をこの届出書に添付してください。
 - (1) 留学生である場合 その者が在学する学校の発行する在学証明書
 - (2) 事業等の修習者である場合 その者が訓練を受ける施設又は事業所の発行する、その者が事業等の修習者であることを証明する書類
 - (3) 交付金等の受領者である場合 交付金等の支給者が発行する、その者が交付金等の受領者であることを証明する書類

届出書の記載について

- 5 届出書の口欄には、該当する項目について☑をつけてください。
- 6 納税者番号とは、租税の申告、納付その他の手続を行うために用いる番号、記号その他の符号でその手続をすべき者を特定することができるものをいいます。支払を受ける者の居住地である国に納税者番号に関する制度が存在しない場合や支払を受ける者が納税者番号を有しない場合には納税者番号を記載する必要はありません。
- 7 届出書の「4」の欄には、報酬又は給与の支払者の氏名(名称)、住所(所在地)及び提供する役務の概要、報酬又は給与の金額等を「3」の各欄に準じて記載してください。
- 8 「1」～「4」までの各欄に記載した事項のほか、租税条約に定める規定の適用を受けるための要件を満たす事情がある場合は提出する際職員に申し出てください。

この届出書に記載された事項その他租税条約の規定の適用の有無を判断するために必要な事項については、別に説明資料を求めることがあります。